

阿蘇くじゅう国立公園
(阿蘇地域)

公園計画変更書

[一部変更]

(環境省案)

令和元年 月 日

環 境 省

目 次

第 1	公園計画の変更	1
1	変更理由	1
2	事業計画の変更内容	2
(1)	施設計画	2
ア	利用施設計画	2
(ア)	単独施設	2
(イ)	道路	3
a	歩道	3
3	参考事項の変更内容	8

第1 公園計画の変更

1 変更理由

阿蘇くじゅう国立公園は、九州のほぼ中央に位置し、熊本県の阿蘇地域と大分県のくじゅう地域に大別される。

阿蘇地域は、最高峰の高岳、噴煙を上げる中岳、北麓に草千里ヶ浜を有する烏帽子岳、浸食痕の明瞭な杵島岳、風化浸食により貫入岩だけが残った根子岳の阿蘇五岳を中心に構成される中央火口丘とその周辺に広がる阿蘇谷及び南郷谷からなる火口原、さらにそれを取り囲む外輪山によって構成されており、世界最大の複式火山景観と草原美に恵まれている。

くじゅう地域は、別府温泉の由布鶴見地域の山岳部、九州の屋根と言われるくじゅう山群及びその山麓に広がる広大な草原並びに草原を横断する別府阿蘇線道路（やまなみハイウェイ）沿線地域から構成されている。

本公園は、昭和9年に阿蘇国立公園として指定され、その後、昭和28年に由布鶴見地域が、昭和40年にはやまなみハイウェイ沿線が拡張され、その後も社会情勢の変化に応じて公園区域の拡張等が行われている。公園計画については、昭和54年に阿蘇地域、昭和56年にくじゅう地域の全般的な見直し（再検討）を行い、昭和61年には全域を対象に第一次点検が行われるとともに、名称が阿蘇くじゅう国立公園に改められた。その後、平成7年に両地域の第二次点検を行い、阿蘇地域にあっては、平成21年に第三次点検、平成17年及び平成23年に一部変更が行われ現在に至っている。

また、本公園は平成28年に「国立公園満喫プロジェクト」として、世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化し、外国人観光客の誘客を図る取組を先行的・集中的に進める8公園の一つに選定されており、その実行計画にあたる「阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020」においては、「熊本地震による震災遺構の活用」、「フィールドミュージアム拠点施設の整備」及び「登山道の整備」等に取り組むこととしている。

今回は、これらの満喫プロジェクトに基づく取組を推進するため、「国立公園の公園計画等の見直し要領」2（3）の「一部変更」のうち、「ウ（前略）自然的、社会的実情に照らして当該公園の保護又は適正な利用に資すると認められる場合」として、必要な公園計画の変更（一部変更）を行うものである。

2 事業計画の変更等内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表 1 : 単独施設追加表)

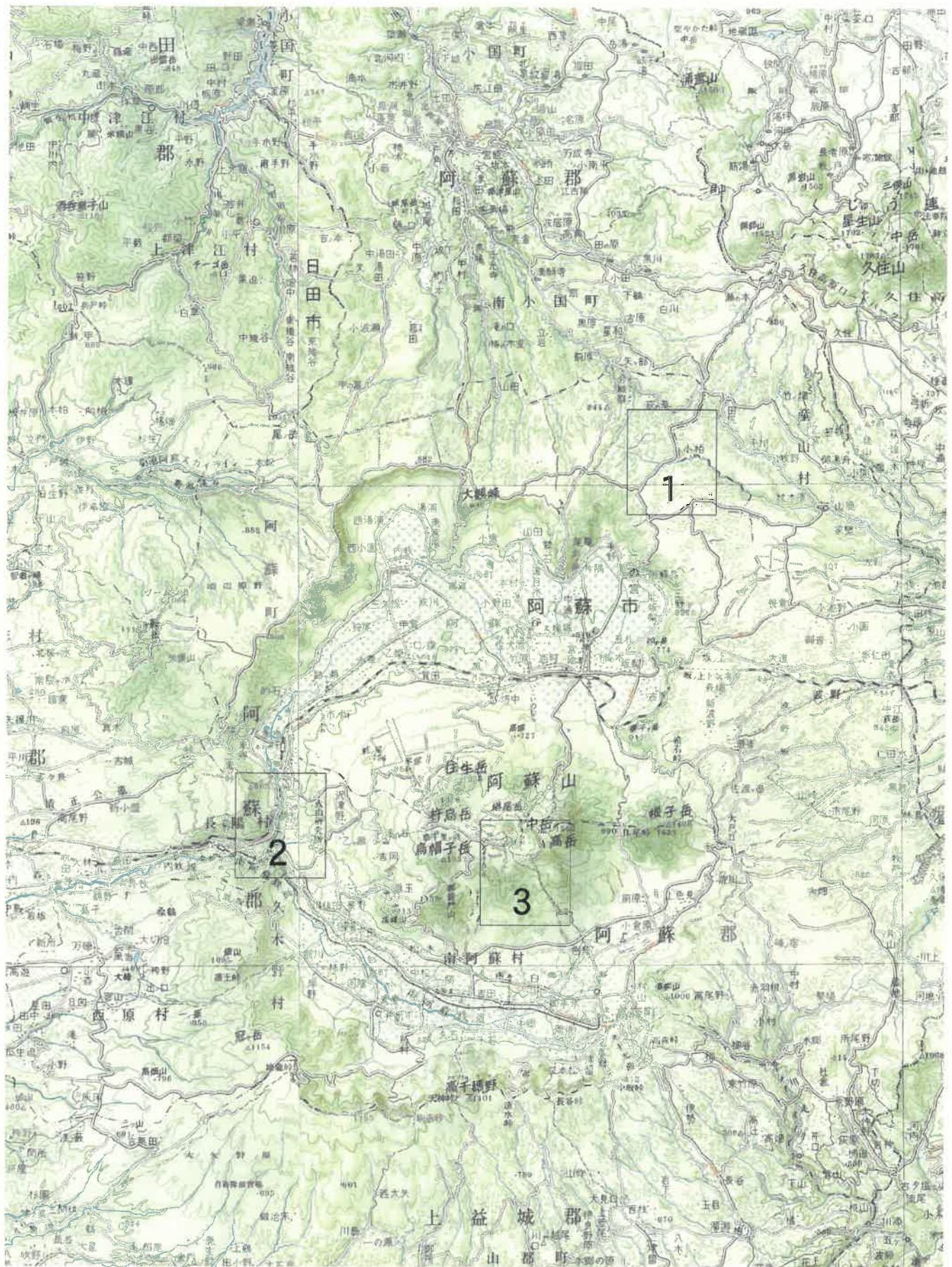
番号	種類	位 置	整備方針
122	園地	熊本県阿蘇市（宮坂）	草原を活用した自然に親しむ場として整備する。
123	園地	熊本県阿蘇郡南阿蘇村（数鹿流ヶ滝）	数鹿流ヶ滝周辺の探勝及び熊本地震で出現した断層等を保存し探勝するための園地として整備する。

- (イ) 道路
- a 歩道
- 歩道を次のとおり変更する。

(表 2：道路（歩道）表)

現 行					新 規					理由
番号	路線名	区間	主 要 経過地	告 示 年月日	番号	路線名	区間	主 要 経過地	整備 方針	利用の実態を踏 まえ、一部区間を 追加するもの。
11	高森南阿蘇山上線	起点－熊本県阿蘇郡高森町（南阿蘇集団施設地区） 終点－熊本県阿蘇郡南阿蘇村（砂千里・歩道合流点）	丸山 砂千里	昭 54. 12. 14	11	高森南阿蘇山上線	起点－熊本県阿蘇郡高森町（南阿蘇 集団施設地区） 起点－熊本県阿蘇郡南阿蘇村（倶利伽羅ルート第一駐車場） 終点－熊本県阿蘇郡南阿蘇村（砂千里・歩道合流点）	丸山 砂千里 倶利伽羅大滝	南阿蘇集団施設 地区及び南阿蘇 から阿蘇中岳へ の登山路として 整備する。	

阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇地域）利用施設計画位置図



4 2 0 4 8 12 16 20 24 km

1:200,000



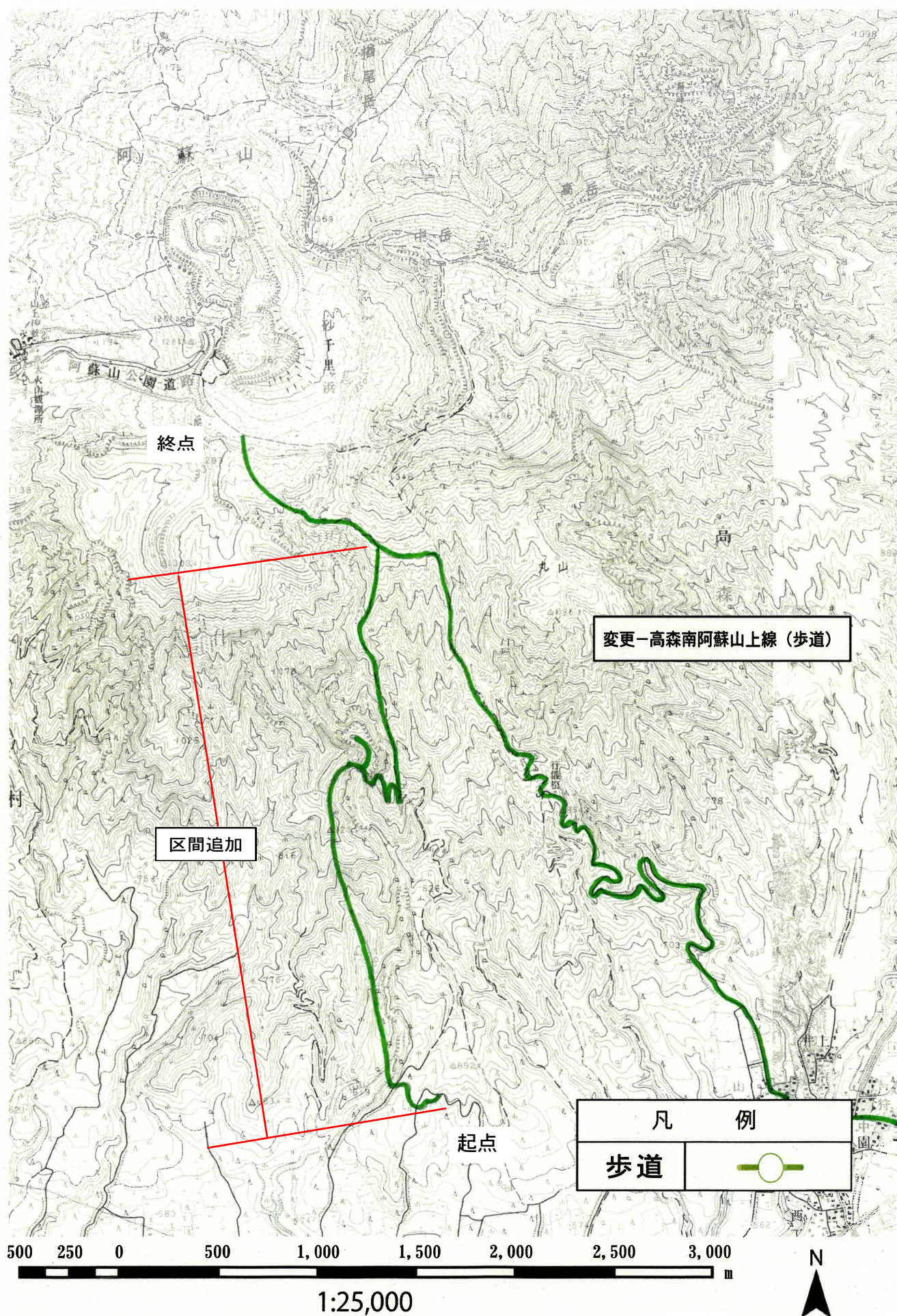
阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇地域）利用施設計画変更図 1



阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇地域）利用施設計画変更図 2



阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇地域）利用施設計画変更図 3



3 参考事項の変更内容

参考事項を次のとおり変更する。

(表 2 : 参考事項変更表)

変更後	変更前
(2) 過去の経緯 昭和 9 年 12 月 4 日 阿蘇及び九重地域が阿蘇国立公園に指定 昭和 13 年 5 月 13 日 特別地域の指定 昭和 28 年 9 月 1 日 公園区域の拡張（鶴見岳周辺道路沿線）及び特別地域の変更 昭和 31 年 5 月 1 日 公園区域の削除（高崎山地区を瀬戸内海国立公園へ編入） 昭和 40 年 3 月 25 日 公園区域の拡張及び削除（横断道路沿線）及び特別地域（含む特別保護地区）の変更 昭和 54 年 12 月 14 日 公園区域及び公園計画の変更（阿蘇地域の再検討） 昭和 56 年 2 月 3 日 利用計画の一部変更（阿蘇山頂地区） 昭和 56 年 3 月 25 日 利用計画の一部変更（阿蘇山頂地区） 昭和 56 年 12 月 14 日 公園区域及び公園計画の変更（九重・由布鶴見地域の再検討） 昭和 61 年 9 月 10 日 公園区域及び公園計画の一部変更(第 1 次点検)及び公園の名称変更（阿蘇くじゅう） 平成 2 年 12 月 1 日 公園計画の一部変更（小田の池、山下池を乗入れ規制地域に指定） 平成 4 年 8 月 26 日 公園計画の一部変更（九州自然歩道の路線変更） 平成 7 年 12 月 12 日 公園区域及び公園計画の一部変更（第 2 次点検）	(2) 過去の経緯 昭和 9 年 12 月 4 日 阿蘇及び九重地域が阿蘇国立公園に指定 昭和 13 年 5 月 13 日 特別地域の指定 昭和 28 年 9 月 1 日 公園区域の拡張（鶴見岳周辺道路沿線）及び特別地域の変更 昭和 31 年 5 月 1 日 公園区域の削除（高崎山地区を瀬戸内海国立公園へ編入） 昭和 40 年 3 月 25 日 公園区域の拡張及び削除（横断道路沿線）及び特別地域（含む特別保護地区）の変更 昭和 54 年 12 月 14 日 公園区域及び公園計画の変更（阿蘇地域の再検討） 昭和 56 年 2 月 3 日 利用計画の一部変更（阿蘇山頂地区） 昭和 56 年 3 月 25 日 利用計画の一部変更（阿蘇山頂地区） 昭和 56 年 12 月 14 日 公園区域及び公園計画の変更（九重・由布鶴見地域の再検討） 昭和 61 年 9 月 10 日 公園区域及び公園計画の一部変更(第 1 次点検)及び公園の名称変更（阿蘇くじゅう） 平成 2 年 12 月 1 日 公園計画の一部変更（小田の池、山下池を乗入れ規制地域に指定） 平成 4 年 8 月 26 日 公園計画の一部変更（九州自然歩道の路線変更） 平成 7 年 12 月 12 日 公園区域及び公園計画の一部変更（第 2 次点検）

平成 16 年 4 月 21 日	公園区域及び公園計画の一部変更（くじゅう地域第 3 次点検、変更なし）	平成 16 年 4 月 21 日	公園区域及び公園計画の一部変更（くじゅう地域第 3 次点検、変更なし）
平成 17 年 7 月 12 日	公園計画の一部変更（自然再生施設の追加）	平成 17 年 7 月 12 日	公園計画の一部変更（自然再生施設の追加）
平成 21 年 10 月 28 日	公園計画の一部変更（阿蘇地域第 3 次点検）	平成 21 年 10 月 28 日	公園計画の一部変更（阿蘇地域第 3 次点検）
平成 24 年 3 月 27 日	公園計画の一部変更（特別地域の拡張、園地の追加）	平成 24 年 3 月 27 日	公園計画の一部変更（特別地域の拡張、園地の追加）
平成 31 年 月 日	公園計画の一部変更（利用施設の追加及び変更）		